

# 県営自動車駐車場交通誘導業務委託

## 仕様書

奈良県 産業部  
観光局 奈良公園事務所

## 1 趣旨

この仕様書は「県営自動車駐車場交通誘導業務委託」について、発注者（奈良公園事務所長）を甲とし、受注者を乙として必要事項を定めるものとする。配置場所・時間等の業務実施方法や報告事項の詳細については、別途協議決定するものとする。

## 2 業務の目的

本仕様書、契約書等に従い、県営自動車駐車場出入口周辺の交通誘導、駐車待ち車両の整理・誘導、交通事故防止のための歩行者の誘導・案内等について、その業務の円滑な運営を行うものである。

## 3 業務の概要

- (1) 業務名称 県営自動車駐車場交通誘導業務委託
- (2) 業務対象区域 奈良市登大路町地内（奈良登大路自動車駐車場 収容台数275台）  
※ただし、必要に応じて、観光シーズンの交通誘導等の臨時的警備員の増員、奈良登大路自動車駐車場周辺での歩行者の誘導・案内業務等、別途契約額を変更して行う場合がある。

## 4 一般的事項

- (1) 本業務は令和8年4月1日から令和9年3月31日まで実施する。
- (2) 警備員（業務に従事する者）の制服、無線機及び誘導灯等の備品、消耗品に関する費用一切は乙の負担とする。
- (3) 従事者の労務管理に関する費用一切は、乙の負担とする。

## 5 業務の基本的事項内容

- (1) 乙は配置する警備員の、名前、年齢、資格、実務経験等を書面（配置警備員登録名簿）により届出なければならない。警備員を変更する場合は、その都度変更届を提出すること。
- (2) 乙は、警備業法（昭和47年法律第117号）第23条第5項において読み替えて準用する同法第22条第4項第1号及び第2号の警備員検定合格証明書の不交付事項に該当しない者かつ心身共に健康で体力的に頑強で機敏な行動が可能な者を警備員として配置するものとする。
- (3) 配置登録された警備員の中から警備責任者を1名選任する。警備責任者は交通誘導警備業務検定2級以上の資格を有する者であること。
- (4) 警備責任者は、業務の遂行全体について警備員の指導監督をしなければならない。
- (5) 警備員は、業務上知り得た秘密、情報について、退職後も他に漏らしてはならないこと。
- (6) 乙は、警備員が故意又は過失により第三者に損害を与えたときは、その賠償責任を負うものとする。
- (7) 警備員として業務に支障があると甲が認めた場合は、乙は警備員を変更するものとする。

## 6 業務内容及び業務実施方法

- (1) 業務担当場所、業務担当時間及び配置人数  
警備業務は、常駐警備とし、その業務担当場所については、警備箇所図のとおりとする。ただし、乙は業務をより円滑に遂行するために考えられる業務を追加することは可能とする。  
業務担当時間、配置人数については、観光シーズンや奈良公園及びその周辺でのイベントの開催時など観光客の動向を勘案したうえで、乙は適正に人員を配置するものとする。ただし、現場の状況等により、配置体制については、甲の指示で総業務量を超えない範囲で変更する場合がある。また、この変更によってもなお乙の配置体制に

において、目的が明らかに達成できないと甲が認めた場合は、乙の負担により配置体制を見直すことがある。

## (2) 業務内容

- ア) 駐車場出入口周辺の交通誘導
- イ) 駐車待ち車両の整理、誘導
- ウ) 交通事故防止のための歩行者の誘導、案内
- エ) 観光案内、周辺駐車場の案内
- オ) その他緊急事態発生時の対応

## (3) 留意事項

- ・警備責任者は、他の警備員を指揮統轄する。
- ・駐車待ち車両の整理誘導については、国道169号及び国道369号等の道路上に、車両を待機させないこと。
- ・重大な事件・事故に直面時は上記にとらわれず、それぞれの警備員が関係各所と連携して適宜に臨機な措置を行うこと。
- ・奈良公園内の他の警備業者等との連絡体制については甲の指示に従い、互いに協力して奈良公園内の警備にあたること。
- ・仕様書記載以外の軽微な事案については適宜対応すること。
- ・詳細については別途甲の指示に従うこと。

## 7 警備員の装具

警備員は、誘導灯や看板、ヘルメット等警備上必要と認められるものを装具すること。

## 8 職務規律

- (1) 乙は、警備員に乙指定の制服及び制帽を着用させ、氏名を明示し、警備員であることを明瞭にさせなければならない。
- (2) 警備員は、勤務中の応対は適切に努め、粗暴な言葉遣いや態度で相手に不快感を与えないように注意しなければならない。  
また、甲は警備に関する苦情等があった場合は、調査の上、業務改善が必要と認めた場合、乙に対し、業務改善の指導を行うものとする。

## 9 その他

- (1) 警備責任者は、甲の指示に従い、緊急連絡先名簿及び警備員勤務予定表を作成し、提出すること。
- (2) 業務時間終了後、毎日警備責任者は警備状況を報告書とともに報告する。また、喫緊な場合は、遅滞なく奈良公園事務所職員に口頭報告すること。
- (3) 事故発生時には、迅速かつ適切な処置を講ずるとともに、奈良公園事務所長及び事態に応じて関係各官公署に連絡し、協力して事態の処理に当たり、その後速やかに事故発生報告書を提出すること。
- (4) 乙は、警備員について、労働基準法等関係法令に従い、適切に労働時間の管理を行うこと。
- (5) 警備委託期間終了時は、次の受託警備会社に警備業務を十分に引継ぎ、交代時に業務に混乱が生じないように努めること。

## 10 担当部局

〒630-8114 奈良市芝辻町543  
奈良県 産業部 観光局  
奈良公園事務所 管理課 庶務管理係  
TEL : 0742-22-0375 FAX : 0742-24-1706

## 個人情報取扱特記事項

### (基本的事項)

第1 乙は、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約による事務の実施に当たっては、個人の権利利益を侵害することのないように、個人情報を適正に取り扱わなければならない。

### (秘密の保持)

第2 乙は、この契約による事務に関して知り得た個人情報を他に漏らしてはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても、また同様とする。

### (収集の制限)

第3 乙は、この契約による事務を行うために個人情報を収集するときは、当該事務の目的を達成するために必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により行わなければならない。

### (目的外利用・提供の禁止)

第4 乙は、甲の指示がある場合を除き、この契約による事務に関して知り得た個人情報を契約の目的以外の目的に利用し、又は甲の承諾なしに第三者に提供してはならない。

### (漏えい、滅失及びき損の防止)

第5 乙は、この契約による事務に関して知り得た個人情報の漏えい、滅失及びき損の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。

### (従事者の監督)

第6 乙は、この契約による事務を処理するために取り扱う個人情報の適切な管理が図られるように、従事者に対して必要かつ適切な監督を行わなければならない。

2 乙は、この契約による事務に従事している者に対し、在職中及び退職後においても当該契約による事務に関して知り得た個人情報を他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならないこと、個人情報の違法な利用及び提供に対して罰則が適用される可能性があることその他個人情報の保護に関して必要な事項を周知しなければならない。

### (複写又は複製の禁止)

第7 乙は、この契約による事務を処理するために甲から引き渡された個人情報が記録された資料等を甲の承諾なしに複写し、又は複製してはならない。

### (再委託の禁止)

第8 乙は、甲が承諾した場合を除き、この契約による事務については自ら行い、第三者にその取扱いを委託してはならない。

### (資料等の返還等)

第9 乙は、この契約による事務を処理するために、甲から提供を受け、又は乙自らが収集し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等を、この契約の完了後、直ちに、甲に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、甲が別に指示したときは、当該指示に従うものとする。

### (取扱状況についての指示等)

第10 甲は、必要があると認めるときは、随時、個人情報の取扱状況について、乙に対して、必要な指示を行い、若しくは報告若しくは資料の提出を求め、又は調査をすることができる。この場合において、乙は、拒んではならない。

### (事故発生時における報告)

第11 乙は、この契約に違反する事態が生じ、又は生ずるおそれのあることを知ったときは、速やかに、甲に報告し、甲の指示に従うものとする。

### (損害賠償等)

第12 乙は、その責めに帰すべき事由により、この契約による事務の処理に関し、甲又は第三者に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければならない。再委託先の責めに帰すべき事由により、甲又は第三者に損害を与えたときも、また同様とする。

2 甲は、乙がこの個人情報取扱特記事項の内容に反していると認めるときは、契約の解除又は損害賠償の請求をすることができるものとする。

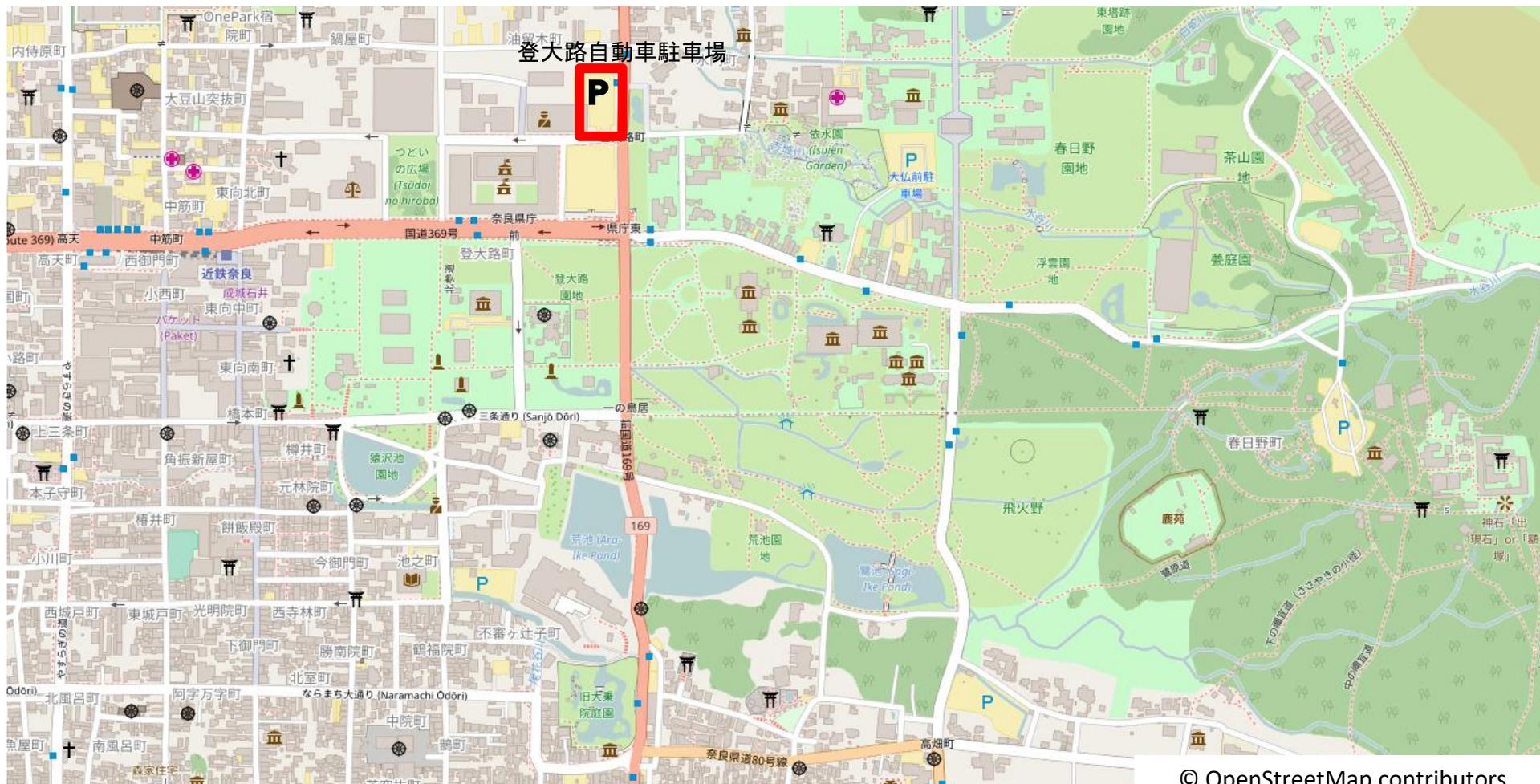
<別 紙>

公契約条例に関する遵守事項（特定公契約以外用）

本業務を受注しようとする者は、この遵守事項を理解した上で受注すること。

- 1 奈良県公契約条例の趣旨にのっとり、公契約の当事者としての社会的責任を自覚し、本業務を適正に履行すること。
- 2 本業務の履行に当たり、次に掲げる事項その他の法令を遵守すること。
  - ア 最低賃金法第4条第1項に規定する最低賃金の適用を受ける労働者に対し、同法第3条に規定する最低賃金額（同法第7条の規定の適用を受ける労働者については、同条の規定により減額して適用される額をいう。）以上の賃金（労働基準法第11条に規定する賃金をいう。）の支払を行うこと。
  - イ 健康保険法第48条の規定による被保険者（同法第3条第4項に規定する任意継続被保険者を除く。）の資格の取得に係る届出を行うこと。
  - ウ 厚生年金保険法第27条の規定による被保険者（同条に規定する70歳以上の使用される者を含む。）の資格の取得に係る届出を行うこと。
  - エ 雇用保険法第4条第1項に規定する被保険者について、同法第7条の規定による届出を行うこと。
  - オ 労働保険の保険料の徴収等に関する法律第4条の2第1項の規定による届出を行うこと。
- 3 本業務の一部を、他の者に請け負わせ、若しくは委託し、又は本業務の履行に他の者が雇用する労働者の派遣を受けようとするときは、当該他の者に対し、この遵守事項を周知し、遵守するよう指導すること。

# 県営自動車駐車場 警備箇所図



© OpenStreetMap contributors

# 県営自動車駐車場 警備箇所図

登大路自動車駐車場



登大路自動車駐車場 利用台数(令和6年2月1日～令和7年1月31日)

2024年2月			2024年3月			2024年4月			2024年5月			2024年6月			2024年7月		
日	曜日	利用台数															
01	木	798	01	金	993	01	月	1,039	01	水	798	01	土	561	01	月	612
02	金	820	02	土	384	02	火	944	02	木	844	02	日	623	02	火	692
03	土	403	03	日	526	03	水	713	03	金	684	03	月	882	03	水	707
04	日	481	04	月	1,119	04	木	973	04	土	714	04	火	888	04	木	702
05	月	720	05	火	1,003	05	金	952	05	日	755	05	水	900	05	金	842
06	火	858	06	水	1,074	06	土	628	06	月	507	06	木	869	06	土	430
07	水	821	07	木	1,074	07	日	675	07	火	632	07	金	862	07	日	460
08	木	936	08	金	1,091	08	月	764	08	水	820	08	土	572	08	月	679
09	金	1,039	09	土	485	09	火	800	09	木	944	09	日	581	09	火	654
10	土	607	10	日	637	10	水	909	10	金	864	10	月	776	10	水	753
11	日	732	11	月	1,212	11	木	824	11	土	542	11	火	664	11	木	754
12	月	651	12	火	1,179	12	金	892	12	日	574	12	水	737	12	金	678
13	火	1,029	13	水	1,204	13	土	573	13	月	686	13	木	768	13	土	599
14	水	1,139	14	木	1,258	14	日	580	14	火	886	14	金	773	14	日	940
15	木	918	15	金	1,232	15	月	909	15	水	895	15	土	485	15	月	546
16	金	1,044	16	土	124	16	火	764	16	木	809	16	日	565	16	火	809
17	土	411	17	日	478	17	水	801	17	金	863	17	月	747	17	水	730
18	日	534	18	月	1,084	18	木	814	18	土	579	18	火	683	18	木	708
19	月	1,004	19	火	979	19	金	875	19	日	556	19	水	813	19	金	792
20	火	1,135	20	水	430	20	土	536	20	月	837	20	木	787	20	土	377
21	水	981	21	木	966	21	日	488	21	火	960	21	金	811	21	日	501
22	木	1,007	22	金	977	22	月	746	22	水	908	22	土	411	22	月	744
23	金	525	23	土	294	23	火	864	23	木	892	23	日	351	23	火	790
24	土	570	24	日	480	24	水	871	24	金	829	24	月	750	24	水	808
25	日	408	25	月	868	25	木	922	25	土	555	25	火	701	25	木	804
26	月	1,050	26	火	967	26	金	859	26	日	606	26	水	766	26	金	806
27	火	1,145	27	水	987	27	土	574	27	月	746	27	木	805	27	土	441
28	水	1,016	28	木	1,041	28	日	673	28	火	774	28	金	678	28	日	574
29	木	987	29	金	852	29	月	624	29	水	867	29	土	460	29	月	734
			30	土	578	30	火	844	30	木	881	30	日	355	30	火	850
			31	日	666				31	金	776				31	水	820
合計		23,769	合計		26,242	合計		23,430	合計		23,583	合計		20,624	合計		21,336

2024年8月			2024年9月			2024年10月			2024年11月			2024年12月			2025年1月		
日	曜日	利用台数	日	曜日	利用台数	日	曜日	利用台数	日	曜日	利用台数	日	曜日	利用台数	日	曜日	利用台数
01	木	925	01	日	308	01	火	773	01	金	1083	01	日	700	01	水	1,493
02	金	862	02	月	715	02	水	793	02	土	719	02	月	834	02	木	1,186
03	土	396	03	火	647	03	木	754	03	日	1055	03	火	932	03	金	1,079
04	日	513	04	水	728	04	金	712	04	月	1024	04	水	842	04	土	816
05	月	1,068	05	木	824	05	土	740	05	火	1071	05	木	892	05	日	756
06	火	979	06	金	795	06	日	842	06	水	1083	06	金	929	06	月	577
07	水	1,122	07	土	482	07	月	797	07	木	1021	07	土	690	07	火	803
08	木	1,192	08	日	612	08	火	737	08	金	1115	08	日	-	08	水	685
09	金	1,242	09	月	761	09	水	715	09	土	920	09	月	679	09	木	724
10	土	1,017	10	火	803	10	木	886	10	日	837	10	火	856	10	金	658
11	日	1,466	11	水	758	11	金	892	11	月	1088	11	水	663	11	土	422
12	月	1,521	12	木	710	12	土	770	12	火	888	12	木	830	12	日	750
13	火	1,700	13	金	682	13	日	779	13	水	811	13	金	815	13	月	526
14	水	1,686	14	土	660	14	月	851	14	木	828	14	土	358	14	火	772
15	木	1,336	15	日	844	15	火	959	15	金	827	15	日	470	15	水	746
16	金	1,199	16	月	844	16	水	900	16	土	-	16	月	785	16	木	786
17	土	753	17	火	825	17	木	1,024	17	日	862	17	火	755	17	金	867
18	日	734	18	水	782	18	金	840	18	月	842	18	水	726	18	土	427
19	月	824	19	木	815	19	土	527	19	火	714	19	木	732	19	日	632
20	火	794	20	金	851	20	日	811	20	水	773	20	金	725	20	月	712
21	水	956	21	土	602	21	月	889	21	木	797	21	土	231	21	火	675
22	木	808	22	日	593	22	火	841	22	金	979	22	日	308	22	水	754
23	金	810	23	月	906	23	水	732	23	土	761	23	月	602	23	木	656
24	土	542	24	火	803	24	木	868	24	日	780	24	火	678	24	金	779
25	日	552	25	水	779	25	金	894	25	月	797	25	水	827	25	土	694
26	月	832	26	木	768	26	土	883	26	火	725	26	木	871	26	日	597
27	火	769	27	金	798	27	日	931	27	水	810	27	金	677	27	月	788
28	水	783	28	土	587	28	月	1,013	28	木	959	28	土	635	28	火	810
29	木	724	29	日	735	29	火	942	29	金	945	29	日	865	29	水	744
30	金	629	30	月	841	30	水	1,081	30	土	732	30	月	817	30	木	721
31	土	102				31	木	1,033				31	火	1280	31	金	878
合計		28,836	合計		21,858	合計		26,209	合計		25,846	合計		22,004	合計		23,513

注) 令和6年2月中旬から3月中旬にかけては、確定申告による利用台数増となっている。  
 11/16は停電のためデータなし。  
 12/8は奈良マラソンにより駐車場を閉鎖した。

### 登大路自動車駐車場 利用台数(令和7年2月1日～令和8年1月31日)

2025年2月			2025年3月			2025年4月			2025年5月			2025年6月			2026年7月		
日	曜日	利用台数															
01	土	356	01	土	607	01	火	885	01	木	1,011	01	日	823	01	火	634
02	日	503	02	日	572	02	水	949	02	金	971	02	月	784	02	水	691
03	月	852	03	月	1070	03	木	1,089	03	土	900	03	火	883	03	木	683
04	火	794	04	火	1000	04	金	1,073	04	日	852	04	水	949	04	金	728
05	水	677	05	水	1066	05	土	881	05	月	1,028	05	木	975	05	土	418
06	木	762	06	木	1232	06	日	826	06	火	508	06	金	1,012	06	日	425
07	金	717	07	金	1241	07	月	874	07	水	703	07	土	910	07	月	654
08	土	245	08	土	511	08	火	853	08	木	990	08	日	887	08	火	584
09	日	494	09	日	686	09	水	813	09	金	876	09	月	677	09	水	606
10	月	994	10	月	1432	10	木	788	10	土	581	10	火	877	10	木	572
11	火	525	11	火	1173	11	金	836	11	日	689	11	水	928	11	金	643
12	水	910	12	水	1309	12	土	693	12	月	739	12	木	1,029	12	土	359
13	木	858	13	木	1407	13	日	350	13	火	1,014	13	金	1,060	13	日	421
14	金	1033	14	金	1365	14	月	806	14	水	977	14	土	775	14	月	563
15	土	498	15	土	452	15	火	675	15	木	1,033	15	日	888	15	火	619
16	日	615	16	日	462	16	水	739	16	金	961	16	月	726	16	水	665
17	月	1131	17	月	1336	17	木	728	17	土	581	17	火	666	17	木	519
18	火	973	18	火	866	18	金	769	18	日	665	18	水	664	18	金	700
19	水	908	19	水	925	19	土	746	19	月	748	19	木	667	19	土	389
20	木	1117	20	木	724	20	日	760	20	火	1,072	20	金	679	20	日	724
21	金	955	21	金	955	21	月	824	21	水	1,021	21	土	466	21	月	557
22	土	516	22	土	1111	22	火	920	22	木	1,006	22	日	529	22	火	729
23	日	890	23	日	817	23	水	877	23	金	1,025	23	月	674	23	水	700
24	月	474	24	月	708	24	木	876	24	土	649	24	火	691	24	木	772
25	火	1179	25	火	1024	25	金	973	25	日	778	25	水	770	25	金	770
26	水	127	26	水	1097	26	土	772	26	月	796	26	木	686	26	土	380
27	木	1138	27	木	1298	27	日	749	27	火	932	27	金	674	27	日	616
28	金	1084	28	金	1154	28	月	990	28	水	958	28	土	493	28	月	858
			29	土	762	29	火	795	29	木	1,009	29	日	520	29	火	859
			30	日	787	30	水	1,027	30	金	1,011	30	月	708	30	水	682
			31	月	1,078				31	土	702				31	木	840
合計		21,325	合計		30,227	合計		24,936	合計		26,786	合計		23,070	合計		19,360

2025年8月			2025年9月			2025年10月			2025年11月			2025年12月			2026年1月		
日	曜日	利用台数	日	曜日	利用台数	日	曜日	利用台数	日	曜日	利用台数	日	曜日	利用台数	日	曜日	利用台数
01	金	830	01	月	590	01	水	713	01	土	926	01	月	755	01	木	1506
02	土	503	02	火	694	02	木	697	02	日	1010	02	火	737	02	金	1212
03	日	642	03	水	783	03	金	746	03	月	982	03	水	824	03	土	1097
04	月	752	04	木	651	04	土	401	04	火	1086	04	木	892	04	日	900
05	火	1,132	05	金	705	05	日	532	05	水	976	05	金	804	05	月	979
06	水	1,067	06	土	505	06	月	733	06	木	1041	06	土	641	06	火	877
07	木	1,154	07	日	591	07	火	757	07	金	1083	07	日	719	07	水	814
08	金	1,039	08	月	832	08	水	725	08	土	853	08	月	700	08	木	825
09	土	1,193	09	火	726	09	木	753	09	日	823	09	火	722	09	金	798
10	日	1,032	10	水	770	10	金	679	10	月	1028	10	水	746	10	土	640
11	月	1,104	11	木	726	11	土	638	11	火	797	11	木	773	11	日	688
12	火	1,499	12	金	753	12	日	806	12	水	857	12	金	830	12	月	648
13	水	1,615	13	土	796	13	月	745	13	木	884	13	土	-	13	火	638
14	木	1,590	14	日	957	14	火	737	14	金	871	14	日	610	14	水	715
15	金	1,337	15	月	788	15	水	737	15	土	703	15	月	817	15	木	822
16	土	750	16	火	871	16	木	662	16	日	779	16	火	875	16	金	851
17	日	569	17	水	959	17	金	798	17	月	869	17	水	864	17	土	583
18	月	790	18	木	922	18	土	475	18	火	857	18	木	806	18	日	670
19	火	839	19	金	953	19	日	623	19	水	874	19	金	840	19	月	880
20	水	829	20	土	667	20	月	741	20	木	927	20	土	531	20	火	714
21	木	862	21	日	888	21	火	699	21	金	995	21	日	312	21	水	715
22	金	807	22	月	1,067	22	水	764	22	土	60	22	月	978	22	木	627
23	土	539	23	火	812	23	木	791	23	日	871	23	火	879	23	金	653
24	日	564	24	水	815	24	金	853	24	月	893	24	水	855	24	土	663
25	月	731	25	木	798	25	土	794	25	火	837	25	木	682	25	日	412
26	火	866	26	金	736	26	日	954	26	水	886	26	金	721	26	月	830
27	水	798	27	土	517	27	月	1,087	27	木	998	27	土	639	27	火	667
28	木	793	28	日	567	28	火	933	28	金	965	28	日	810	28	水	718
29	金	736	29	月	762	29	水	1,048	29	土	723	29	月	859	29	木	707
30	土	529	30	火	729	30	木	1,023	30	日	763	30	火	904	30	金	659
31	日	566				31	金	1,053				31	水	1286	31	土	432
合計		28,057	合計		22,930	合計		23,697	合計		26,217	合計		23,411	合計		23,940

注) 令和8年2月中旬から3月中旬にかけては、確定申告による利用台数増となっている。  
12/13は奈良マラソンにより駐車場を閉鎖した。

## 登大路自動車駐車場 令和8年度 繁忙期間及び繁忙時間見通し

区分		年月日	入庫可能時間 (出庫は24時間可能)	繁忙時間	
春 シ の 観 ズ 光	土曜、日曜	令和8年4月1日～5月31日 (4月29日～5月6日を除く)	6:00～22:00	9:00～17:30	
	ゴールデンウィーク	令和8年4月29日～5月6日		9:00～17:30	
オフシーズン		令和8年6月1日～8月4日 8月16日～8月31日		9:00～17:30	
なら燈花会等 開催期間中		令和8年8月5日～8月15日		14:00～22:30	
秋 シ の 観 ズ 光	土曜、日曜、祝日	令和8年8月1日～10月20日		9:00～17:30	
	正倉院展 開催期間中 (予想)	令和8年10月21日～11月11日		9:00～17:30	
	紅葉シーズン	令和8年11月12日～12月5日		9:00～17:30	
オフシーズン		令和8年12月6日～12月30日		9:00～17:30	
年 末 年 始	大晦日深夜	令和8年12月31日		6:00～24:00	22:00～24:00
	元旦	令和9年1月1日		0:00～22:00	0:00～19:00
	正月	令和9年1月2日～1月3日	6:00～22:00	8:30～20:00	
土曜、日曜、祝日		令和9年1月4日～2月7日 (1月23日を除く)		9:00～17:30	
若草山焼き		令和9年1月23日		12:00～20:30	
なら瑠璃絵 開催期間中		令和9年2月8日～2月14日		13:00～21:30	
確定申告期間中		令和9年2月15日～3月15日 (3月1日～14日を除く)		9:00～17:30	
修二会期間中		令和9年3月1日～3月14日		9:00～22:00	
春の観光シーズン		令和9年3月16日～3月31日		9:00～17:30	

※正倉院展等のイベントの日程変更により、期間や入庫可能時間の変更がありうる。